

家庭的保育事業等認可申請事項等変更届出書

世田谷区長 あて

法人等の名称、住所、氏名
(理事長、代表取締役等)
を記入ください。

届出者
(事業者)

住所〇〇県〇〇〇市〇丁目〇ー〇
氏名 社会福祉法人〇〇〇〇
理事長 〇〇〇〇 印
電話番号〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

不明の場合、空欄でご提出
ください。

〇年〇月〇日付〇〇〇第〇〇〇号で認可を受けた事項について、次のとおり変更するので、児童福祉法施行規則第36条の36第3項又は第4項の規定により、届け出ます。

認可事項	事業所の名称	〇〇〇保育園		下記の種類からお選びください。 【事業所の種類】 ・家庭的保育事業 ・小規模保育事業A型 ・事業所内保育事業 ・居宅訪問型保育事業
	事業の種類	小規模保育事業A型		
	事業所の所在地	世田谷区〇〇〇丁目〇〇番〇〇号		
	事業者番号	00000000000000		
	事業所番号	00000000000000		
変更する事項 (番号に〇を付けてください。)		変更の内容		
1 事業所の名称、種類及び所在地		(変更前)	(変更後)	事業者番号 (法人等に付与される番号) を記載ください。 番号が不明な場合は、ここ de サーチでご確認ください。
2 法人格を有することを証する書類 (当該認可に係る家庭的保育事業等に関するものに限る。)		別紙のとおり	別紙のとおり	
3 建物その他設備の規模及び構造並びにその図面				
4 事業の運営についての重要事項に関する規程				
5 経営の責任者又は福祉の実務に当たる幹部職員				
変更の理由		変更理由をご記入ください。 【記載例】 〇歳児クラスの保育室にピアノを設置する予定であり、保育室の有効面積に変更が生じるため。		
変更 (予定) 年月日		令和〇年 〇月 〇日		

備考

- 児童福祉法第34条の15第3項第4号ニに規定する当該法人の役員又はその事業を管理する者その他政令で定める使用人の変更の場合は、同項の基準に抵触していないこと及び変更後においても同様に抵触せず適正な運営を行う旨の誓約書を添付すること。
- 1又は2の変更があったときは、当該変更があった日から起算して1月以内に届け出ること。
- 3、4又は5の変更をしようとするときは、あらかじめ届け出ること。